

議案第 32 号 小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例について、生活者ネットワークとして賛成の立場で討論します

本条例の第 1 条 目的は今回改正され、環境への負荷が低減された循環型社会の形成を実現するため、廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進するとともに廃棄物を適正に処理し、ごみの減量に向けて、現在および将来の市民の健康で快適な生活を確保すること、と明記されました。このことは従来の目的だった小平市での循環型のまちづくりという発想を広げ、社会全体の将来に対して自ら責任をもって準備していく決意であり市民への約束であると捉えます。

また、小平市一般廃棄物処理基本計画では、「こつこつ小平 もったいないが根付くまち」を基本理念としています。3Rつまり、発生抑制（リデュース Reduce）、再使用（リユース Reuse）、再生利用（リサイクル Recycle）の推進に取り組んでおり、資源化の品目を増やしたり、分別アプリの配信、生ごみを減らすために食物資源循環事業の本格実施などを進めてきています。

この間の、ごみ分別の取り組みやごみを減らし資源化する取り組み、ごみ減量推進実行委員会やクリーンメイトこだいら（小平市廃棄物減量等推進員）の活動など、環境を考える市民との協働によってすすめられてきたことについては評価しています。

引き続き、ごみ減量の取り組み実践とさらなる減量に向けて、今は実施していない軟質プラスチック含め資源化のしくみを市の責任で整備推進し、さらに、市民ニーズの高い戸別収集実施を目的として有料化するという点において、本議案について、生活者ネットワークとして賛成するものです。

しかし、市としてやるべきことをすべてやったと考えているわけではありません。資源化のしくみの整備は常に前進させる必要があり、市民とともにごみゼロ社会に向けて歩み続けるために、議会の立場としては常にチェックと批判だけでない提案を行わなければならないのは当然です。

生活者ネットワークは、ごみ減量については、容器包装リサイクル法ができる以前から様々な意見提案しつづけ実現してきました。ごみの問題は全ての市民に関わる大切な生活課題であり、地域の環境、資源循環から地球規模の環境影響にかかわる問題も含めた大きな課題と捉えています。毎日のゴミ出し、そのごみがどこに運ばれてどのように処理され最終的にどうなるのか、環境への負荷を極力減らすため、生産ラインにおける課題の提示や要望をしつつ、消費者である私たちの使い方によってごみの量は減らせるということを多くの市民は知っています。その意識づけは環境教育に求められ、老若男女関係なく必須のテーマです。だからこそ、みんなで考え意見を出し合い、市民一人ひとりが少しでも納得できるように丁寧な説明を行い、柔軟な発想ですすめていくことがポイントになります。

賛成するにあたって、以下7点の意見を申し添えます。

ひとつめは市民参加のあり方です。今回、条例改正の前の小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への意向実施計画の素案説明会は12会場で行われ、195人から437件のパブリックコメントが集まりました。予算の討論でも申し述べましたが、意見への対応を練り上げるもうひとつのプロセスをもつことがよりていねいな市民説明につながったと考えています。今後は、議会としても議会基本条例第15条の2、議会は行政計画について所管する委員会で積極的に所管事項の調査に努めるものとする。という条文を活用し、市民の声をもとにした合意形成の着地点を図ることを模索していくことを提起します。

二つ目は委員会でも論点となりましたが、今後の周知と検証の仕方です。実施計画によるごみと資源の収集日や頻度が大きく変わるほか、全量容器包装プラスチックについては、軟質プラスチック（フィルム状の菓子類の包装袋など）の分別は初めての取り組みとなります。まずは、軟質プラスチックがどういうものかをわかりやすく周知することが必要になります。説明会だけでなく出向きながら丁寧に伝え、意見聴取し、高齢者や障がい者へのきめ細やかな対応を再度求めておきます。

また、検証については始めてみて市民の声から気づくこともあると思います。あらかじめ年限を区切って見直すというのではなく、廃棄物減量等推進審議会や新たな市民参加のしくみをつくり「できることはやっていく」の発想できめ細かな改善を行うことを要望します。

三つ目は、市民の不安の声が高い不法投棄の対策についてです。すでに不法投棄が多い箇所や今後不法投棄が懸念される箇所などを重点対策箇所とし、準備期間含めて不法投棄防止対策を徹底して行うこと、再度求めておきます。

四つ目は戸別収集についてです。戸別収集を求める市民の声は多く、収集のコストは確実に増えることとなります。マンションなどの集合住宅の収集については戸別収集にならないという不満の声に対しては、高齢化に向けて新たな仕組みづくりが必要であり、これまで以上に市民協働がカギとなります。

集合住宅以外にも集積所の使用を希望するコミュニティについては条件整備をしたうえで継続ができるようにすること。さらに、廃止あとの集積所スペースの使い道については、コミュニティに還元できるよう、例えば掲示板や防災備品の設置場所やポケットパークなど新たな転用として考慮していくようお願いいたします。

五つ目、容器包装プラスチック収集の手数料についてです。容器包装プラスチックについては、現在分別してない軟質プラスチックの分別を市民が徹底するための方策として、有料の額を燃やすごみ、燃やさないごみの2円/ℓの半額の1円/ℓとしました。まずはこの金額でスタートするとしても年度ごとに検証して、値下げもしくは無料も含めた見直しを行っていくよう再度要望しておきます。また、販売事業者による拠点回収を広げ徹底化することも

あわせてお願いします。

六つ目として、市内連携です。家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施の周知と実行については、来年4月からのスタートまでの9か月も含め、これまでの市民参加の実績を生かし、市民が主体的に取り組めるよう新たなしくみを構築すること、そのためには資源循環の部署だけでなく、福祉や教育などの部署との連携をしながら全庁横断的に取り組んでいくことを再度求めておきます。

最後に七つ目としてごみの発生抑制のための拡大生産者責任に向けた働きかけの徹底です。販売店による容器包装の拠点回収の拡大を市の責任で実施していくのはもちろん、3Rから2Rへのシフト、そもそもごみとなるものを作らないリデュース＝発生抑制と、繰り返し使うリユース＝再使用にシフトするための国への制度改正についても市長会などで積極的にリーダーシップをとることを強く求めます。

小平市ごみ行政にとって、将来的には市民負担が減り、その名のとおり地域で資源循環をしていく意識の醸成がすすんでいくことを願いつつ、市民とともに取り組みを進めていく覚悟を再確認し、生活者ネットワークとしての賛成の討論といたします。